

令和6年度

福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会 議事録

○ 日時：令和6年8月6日（火）午後1時30分から午後4時40分

○ 場所：大和市保健福祉センター 5階 501会議室

○ 参加

出席委員：5名 小野委員、村井委員、北林委員、垣見委員、君山委員

欠席委員：なし

事務局：健康福祉総務課

所管課：人生100年推進課、障がい福祉課、こども総務課、すくすく子育て課

傍聴者：1名

【次第】

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 職務代理の選任について

4. 本日のスケジュールについて

5. 議題

各施設の事業報告及び指定管理者評価（案）について

（1）障害福祉センター松風園について

（2）障害者自立支援センターについて

（3）まごころ地域福祉センターについて

6. その他

7. 閉会

***** 以下、要旨記録 *****

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

小野委員長よりあいさつ。

3. 職務代理の選任について

小野委員長より村井委員を指名。

4. 本日のスケジュールについて

事務局より本日のスケジュールを説明。

5. 議題

各施設の事業報告及び指定管理者評価（案）について

（１） 障害福祉センター松風園について

○資料１－１「障害福祉センター松風園事業報告書」、資料１－２「障害福祉センター松風園事業評価（案）」に基づき、指定管理者による事業報告及び所管課による評価案の説明の後、質疑応答、意見交換を行った。

※以下、指定管理者は指定と表記しています。

＜質疑応答＞

- 委員：事故報告について、環境を整えることで事故件数が半分近く減ったとあるが具体的に何を行ったのか。
- 指定：児童の家族に十分なアセスメントを行い、行動特性を把握した。例えば他害を行う児童がいたら、距離を離しパーテーションで囲って環境を整え、また、部屋を別々にした方が安全に過ごせる場合は部屋を分けるなど対応を行った。
- 委員：何点か質問をさせていただきたい。まず１点目、第１松風園の利用率に関する推移について、ベンチマーク指標のようなものを事業計画で定めているのか。全般的に、数値的な量的成果目標は多いが、感覚的ではなく客観的にわかる事業計画に基づいた質的な改善項目がわかればいいと思う。市の評価が仕様書や事業計画に基づいて実施されたのか、それとも事業計画にないプラスアルファの改善努力に対し実施されたのか、現状だと区別がつかない。２点目、リスクアセスメントを行って対応しているということだが、これだけでヒヤリハットの件数が急激に激減するものなのか。他にも何か要素があったのではないかと主たる特徴があれば教えて欲しい。
- ３点目、心理検査相談について、利用者の状態が落ち着き、他害が減少するケースが見られているというのは、元々どのくらいの件数でどのくらいに減少したのか実数がわかるといいと思う。
- ４点目、オンブズパーソン活動について、オンブズパーソンからもらった意見を成果として報告してもらおうと更に良く、事業報告としてアピールしていただきたいと思う。
- 全体を通しては、コロナウイルス感染症の影響により中止という報告がどうしても多いと思うが、中止の基準が存在するのか。肌感覚でのリスクとして中止にしたのか、それとも客観的な基準があり、それを超えたので中止にしたのか、そこがわかると評価を適正にできると思う。
- 指定：利用率の考え方について、定員３０名を基本にしたいと考えている。これは、大和市全体で週５日通える施設は第１松風園しかないことから、定員緩和措置に

より 37 名にしている。ただ、入院等により利用率は 100%前後で推移している状況である。

委員：利用率の推移については、待機児童を減らそうと実施した結果であることがわかった。

指定：事故やヒヤリハットについて、帰りの打ち合わせで検証をし、対応を行っている。またヒヤリハットの件数が半数となった要因の一つとして、令和 5 年度は新しい職員がいなく、職員体制が整っていたことが挙げられる。

委員：ヒヤリハットの数を下げればいいというわけでもなく、一定数の件数があつた方がより細かいことに気づいているという表れでもある。

一定の件数を見つけ出せることが、児童たちに対するリスクを常に発見し、サポートしているということにつながっていると考えている。コロナによる中止の基準はあるのか。

指定：第 1 松風園は、交流保育を後期から行った。事業計画を立てる際に、2 類であつたため、交流先の保育園と話し合った結果、交流を中止することとなった。給食試食会についても、マスクを外して試食をするため感染リスクが高いことから、中止としたが、後期からは 2 回行った。

所管課：市の評価について、量については、評価案に反映させているが、一方で質については、書面では表現しづらく、この場での回答が難しい部分がある。前回の評価委員会でいただいた意見を踏まえ、評価については「高く評価する」といった文章表現で強弱を付けている。

委員：資金収支関係で、事業活動資金収支差額が年々減っているが今後改善策はあるのか。また、令和 5 年度に人件費の積み立てを 2,500 万円取り崩しているが、人件費の負担があるから取り崩したのか。

指定：令和 2 年度以降、人材の確保は課題であり、数年間は常勤職員の採用に力を入れてきたため、人件費の支出が上昇してきた。加えて、コロナが 5 類に移行しても影響は残り、出席率低下により収支がなかなか上がらなかった。しかし、今年度は報酬改定があり、人材に有効活用していく予定である。また、各事業においても、保護者への支援に対する加算を取ることで収入を上げていきたい。

指定：先ほどの委員の質問について、心理検査相談についてお答えする。1 日多ければ 20 件ぐらい他害を起こす方がいたが、臨床心理士のアドバイスによって、職員の対象者に対する見方も変わった。今では事故が 1 日多くて 2 件程度まで減っている。加えて、オンブズパーソン活動について、月に 5 名程度の利用者が面談を行っている。オンブズパーソンと行うことはルーティンで、献立の読み合わせ、車の絵を書いたりなど、その内容を元に利用者とコミュニケーションを拡大させている。

<評価案についての意見交換>

委員：課題としては、事業計画や指定管理業務における必達事項に対する評価と、独

自の取り組みとしてプラスアルファの努力に対する評価を明確に分けるとより特徴が見えると感じた。コロナ感染症への配慮を依然として必要とされる中、中止をした後でも、できるものは復活させて1回でも実施した点は高く評価できると感じた。

委員：施設整備に関して、昨年一昨年と園児のバス置き去り事故があったが、その中でもいち早く、置き去り防止装置を取り付けたことは、安全面に配慮した取り組みとして評価に値すると思う。

所管課：評価案について、仕様の部分で必達なのか、独自の努力なのかの表現については、現状の評価案ではわかりにくいため、委員からの意見を含めて、評価案をブラッシュアップしていきたい。園児バス置き去り防止装置の取り付けについても、評価に入れる方向で調整したい。

委員長：担当課に確認したいが、大和市の児童発達支援事業所の連絡会や放課後等デイサービス事業所連絡会に担当課も出席しているか。なるべく出席して、現場の意見も汲んで欲しい。

所管課：放課後等デイサービス事業所連絡会には出席しているが、今後も密に連携を取っていきたい。

(2) 障害者自立支援センターについて

○資料 2-1「障害者自立支援センター事業報告書」、資料 2-2「障害者自立支援センター事業評価(案)」及び当日指定管理者が用意した事業報告概要に基づき、指定管理者による事業報告及び担当課による評価案の説明の後、委員からの質疑応答、意見交換を行った。

＜質疑応答＞

委員：令和5年度の活動総括で、プログラム活動の時間を増やしたことにより、就労実績が向上したとあるが、受注作業は就職に繋がらず、プログラム活動は就労のための専門の活動だからこそ、就労実績に繋がったという認識でよいか。次に、次年度は、大学やインクルーシブ校等を新たな営業先に加えとあるが、卒業生を想定しているなら、短大や専門学校がいいのではないかな。最後に、障がい受容、孤独感や不安感に関する相談も増えたとあるが、このような相談が増えた要因についての分析をしていれば教えていただきたい。

指定：新しい一歩を踏み出すための、自己理解が進む受注作業を大切に捉えており、プログラム活動との比率を、利用者に合わせて検討していきたいと考えている。昨年度は、長い期間訓練し、自己理解が進んだ方が多くいたことから、実績に結びついた。利用者は、様々な経験を通じて選択肢を増やしていく方、一定の訓練時間が必要な方が多いと思われる。二つ目の質問について、短大や専門学校を、我々の新たな営業先として考えていきたい。相談支援事業では、大学を卒業し実社会で働く際に様々なつまずきがあるといった相談が多く、適切なタイミングで動き出せれば、嫌な思いをすることが少ない就職活動ができるような方も多かった。最後の質問について、障がい受容、孤独感や不安感に関する

相談が増えた理由についての分析はできていないが、相談者には幼少期や学齢期からの課題がある方が多い。学校に通っている期間と社会に出てからの生活に大きなギャップがある中で、どのように自分の障がいに向き合い、受容していくかということについて、丁寧に寄り添いながら対応している。

委員：現在多くの大学で、障害学生支援室や障害学生支援センターの設置が進んでおり、在学中から情報交換をしていただくとよいのではないかと。また、現状分析については、非常に重要な気づきを既にお持ちである。孤独感や不安感に関する相談が増えたという事実を関係機関へ申し送り、予防対策の充実や早期発見早期対応するシステムへと発展させていけるよう、ぜひ横の連携を進めていただきたい。

基本相談に対するニーズに応え難いとするが、これはどの市町村でも同じ課題を抱えており、基本相談は報酬に繋がりにくい案件であるため、計画相談やその他の相談という形にせざるを得ない。

指定：非常に厳しい状況を市と共有しており、現状の報酬の中で求められている役割を果たすために、提出する書類の簡素化など事務作業の軽減がなされているが、大元は国の制度であり、事業所と市の対応だけでは限界がある。

委員：基本相談は、かけられるコストを減らされているが、ニーズは高いことから事業所を圧迫する。そのため、忙しいから相談を断られてしまうようなケースも見受けられ、不安を抱えている方が不安のままで居続けることとなる。近隣市町村と連携をとって国へ要望していく必要があるのかもしれない。

委員：cafe ふらっとの収入が昨年度と比べて減少しているが、何か理由があるのか。

指定：cafe ふらっとの営業は再開しているが、通常営業のみの月曜から土曜までとしている。以前は土曜に定期的に無料ライブを開催し、cafe フラットの認知度を上げ集客につなげていたが、店舗スペースが広くなく、感染症対策を考慮すると開催が難しいことから、売り上げが落ちてしまっている。

＜評価案についての意見交換＞

委員：資金収支計算書を基に評価をされていると思うが、表現を改善していただきたい。利用者の就労は成果である一方、収入が減ってしまうことは、以前からの課題である。また、人件費の高騰もあり厳しい状況であるが、収支の改善をする必要はある。

所管課：承知した。

委員：クリニック等への営業活動や学生向けの施設見学会・説明会の実施を通して、活動を幅広く知っていただいたとあるが、アウトリーチ型の営業については評価の対象になると思うが、どこに評価が書かれているのか。

所管課：ご指摘いただいた、アウトリーチ型の営業については、評価シートで表現しきれていない。この点を踏まえた表現方法に修正したい。

委員：アウトリーチを評価対象に加えていただき、ますますそれを広げていくことを期待するとしてはいかがか。

(3) まごころ地域福祉センターについて

○資料 3-1「まごころ地域福祉センター事業報告書」、資料 3-2「まごころ地域福祉センター事業評価(案)」に基づき、指定管理者による事業報告及び担当課による評価案の説明の後、委員からの質疑応答、意見交換を行った。

<質疑応答>

委員：工事と引き継ぎと大変な状況の中、大きな事故トラブルがなかったと認識している。前運営法人との間で円滑な引継ぎが行えたのか。次に、今後は前年対比の数値を示し、量的な評価をした上で質的な評価もあわせて進めていただきたい。最後に、評価を適切に行うにあたって、何か強調する箇所があれば示してほしい。

指定：引き継ぎについては、2 月頃から大量のデータの引き継ぎが行われ、職員の大半が残留し面談時間を確保することができたことから、問題なく引き継げたと思う。昨年は年間通して引き継ぎが行われたと感じている。前年対比については、中規模改修工事や法人の変更が事前にわかっていたため、デイサービスの年間利用者数が、前年の延べ人数約 5,100 名と比べ約 1,000 名減ってしまったことが一番の悩みである。新型コロナウイルス感染症が 5 類に引き下げられ、様々な制限が解除されたことから、地域包括支援センターの活動が大きく広がってきたと思われる。前事業者がこれまで地域の方々と密にコミュニケーションをとってきたことから、我々に対してもとても優しく温かく迎え入れてくださっている。

委員：デイサービスは収支で大きなマイナスになっており、改修工事を経たからこそできる新しい取り組みなどについて P R を強化し、利用者獲得と稼働率向上に努めていただきたい。

委員：移転して事業を継続していたデイサービスで約 560 万円の赤字とのことだが、なぜここまで大きな赤字となったのか。利用者人数の減少の影響が大きかったのか。

指定：改修工事に伴い、全事業を同じ場所で提供していたところから、それぞれ別々の場所での提供となったため、どこが大きなマイナス要因になったのか、非常に探りづらい状況である。やはり大きな要因は延べ利用者数の減少と捉えている。

委員：現在の状況について、利用者数は回復しつつあるのか。

指定：今年度に入って新規利用者は毎月増えている。一方で、まごころセンターのデイサービスは高齢化率が高く、利用者が入院されたりすると、年間を通じて大きく延べ利用者人数が減少してしまう事情がある。既存の利用者には元気に長く利用いただき、新規の利用者をお迎えすることが大切と考えている。また、駅前に福田北エリアの地域包括支援センター業務が円滑に行われるよう、居宅介護支援事業所を一つ開業しており、ケアマネジャーがまごころセンターを紹介

介するなど、利用者獲得に努めている。

委員：デイサービスについて、これからまた盛り返すには、かなりの努力が必要となる。施設が更新されたとはいえ、既に様々な特徴を持ったデイサービスがたくさんあることから、独自の取り組みを実践し、PRしていくことを考えていただきたい。

委員長：苦情はあったのか。

指 定：無かった。

委員長：事業報告に、苦情対応についての有無の記載をしていただきたい。また、地域ケア会議等に行政側は出席しているか。

所 管 課：出席している。

委員長：ケアマネジャーに対する支援において、困難ケースが非常に多いので、内容について、しっかり行政が把握していただきたい。

所 管 課：ケアマネジャーの支援は地域包括支援センターが担っており、地域の中で解決できるケースについては、単独での対応としているが、困難ケースの場合には、行政側もケースワーカーや保健師が関わって、状況把握に努めている。

委員長：そのような仕組みがあるのであれば問題ない。

<評価案についての意見交換>

委員：まごころ地域福祉センター単独の事業があるのか確認したい。

所 管 課：まごころ地域福祉センターは建物名称であり、デイサービスや地域包括支援センター業務、高齢者世話付住宅、子育て支援センター等を複合的に事業展開している施設である。

委員：事業間を超えた連携が円滑に機能したかどうか、いわゆる異職種連携や所内連携をどの程度展開できたかという評価が必要であり、一法人での運営の強みをどれだけ生かしているかについて、何かアピールしていただきたい。また、地域福祉の推進に努めたかについては、どのように評価するかがとても難しい案件だと思う。

委員長：評価の視点1の総括的に、指定管理1年目で改修工事がある中で、非常に運営に努力されたことを記載してよいのではないかな。

所 管 課：視点1については各事業について個別に評価をしていたが、委員から新たな評価軸をお示しいただいたので、追加の記載を検討していきたい。

委員長：指定管理1年目の中で改修工事があるなど、非常に運営に努力されたということは評価できると思う。

6. その他

事務局より評価の公表について説明。

7. 閉 会

以上